

四半期報告書

(第17期第1四半期) 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 5
- 2 経営上の重要な契約等 5
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 11
- (2) 新株予約権等の状況 11
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 11
- (4) ライツプランの内容 11
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 11
- (6) 大株主の状況 11
- (7) 議決権の状況 12

- 2 役員の状況 12

第4 経理の状況 13

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 14
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 16
 - 四半期連結損益計算書 16
 - 四半期連結包括利益計算書 17

- 2 その他 25

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部 財務・税務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	352,271	363,089	1,406,220
経常利益（百万円）	4,680	9,858	9,206
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△2,162	4,727	△8,149
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,422	16,124	21,980
純資産額（百万円）	412,298	439,942	428,914
総資産額（百万円）	1,269,835	1,420,524	1,337,995
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△2.16	4.72	△8.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	28.7	27.3	28.2

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第16期第1四半期連結累計期間及び第16期における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、同期間においてドイツのHeraeus Holding GmbH(以下「Heraeus社」という。)より、同社グループの歯科材料事業(以下「Heraeus Kulzer Dental」という。)を譲り受けたことに伴い、子会社が23社増加しております。

当社グループは、当社、子会社109社及び関連会社28社で構成され、機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち99社を連結し、清算状態等の3社を除く子会社及び関連会社35社に持分法を適用しております。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(機能化学品)

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品、ヘルスケア材料、歯科材料及び不織布の製造・販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間におけるHeraeus Kulzer Dentalの譲受に伴い増加した子会社Heraeus Kulzer GmbHは、ドイツにおいて歯科材料の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

三井化学不織布（天津）有限公司は、中国において衛生材料用高機能不織布の製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、54社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井弾性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、8社が当セグメントに携わっております。

(ウレタン)

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、11社が当セグメントに携わっております。

(基礎化学品)

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd. は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。
P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。
P.T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。
Thai PET Resin Co.,Ltd.は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。
本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。
上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

(石化)

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）の製造・販売を行っております。
大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。
㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。
Prime Evolve Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてメタロセンポリマーの製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。
Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt.Ltd.は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。
上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

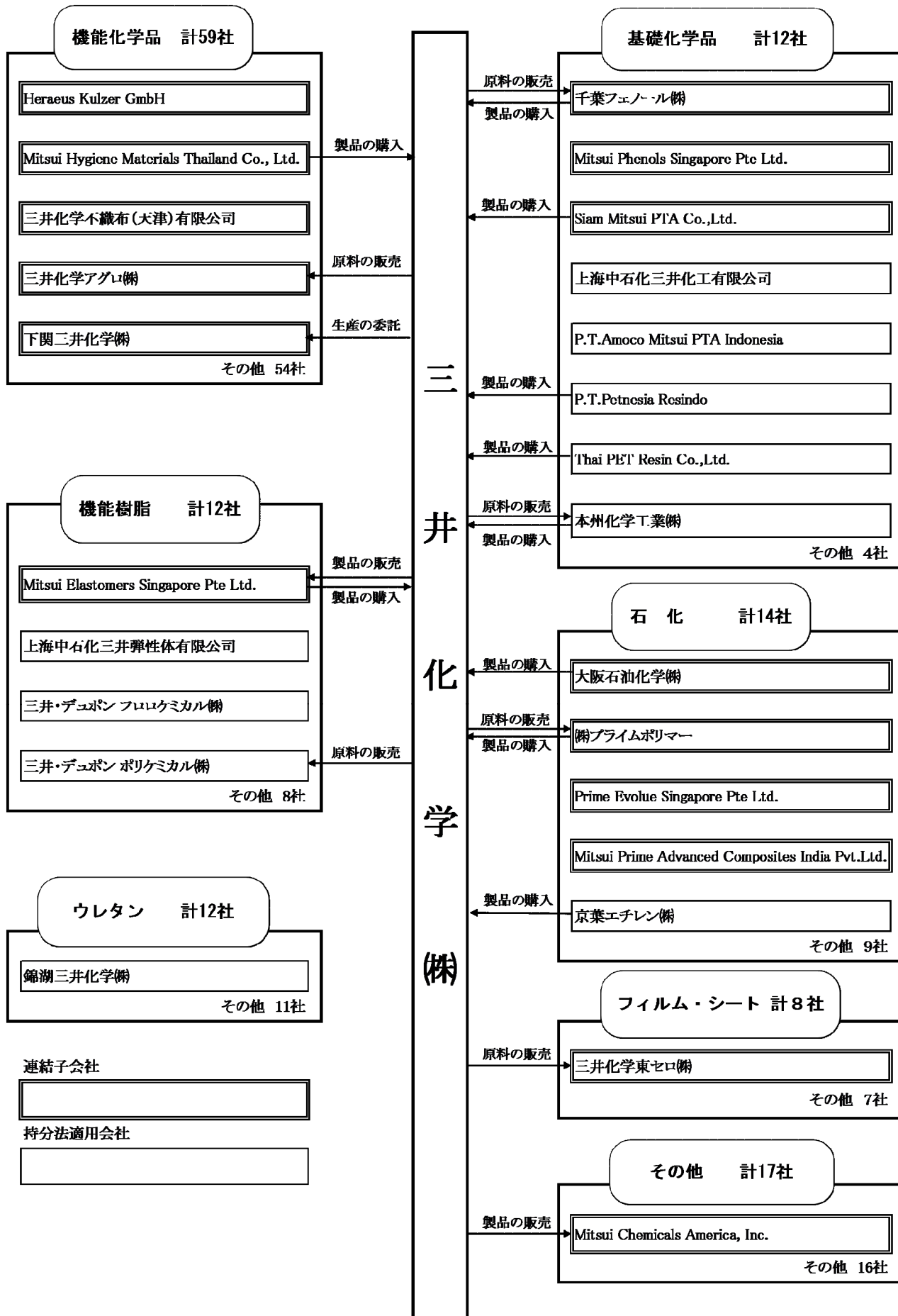
(フィルム・シート)

当社は、フィルム・シートセグメントにおいて、機能性フィルムの製造・販売を行っております。
三井化学東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。
上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc.は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。
上記の他、16社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

ドイツHeraeus社の歯科材料事業譲受

当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、Heraeus社より、Heraeus Kulzer Dentalを譲り受けるための契約を締結することを決議し、同日付でHeraeus社と同契約を締結いたしました。

①本譲受の目的

当社グループは、歯科材料事業をコア事業として拡大・成長させていくためのグローバルな事業基盤を獲得でき、今後成長が見込まれる海外歯科材料市場への展開加速が可能となります。加えて、当社の豊富なR&D人材とポリマー技術等の化学領域の知見を活かし、Heraeus Kulzer Dentalの持つ製品開発力とあわせ、顧客ニーズに対応した新たな製品の開発が可能となることが期待されます。

②対象事業の概要

名称	Heraeus Kulzer Dental
事業の内容	歯の修復材等の製造及び販売
所在地	欧州14社（ドイツ、オランダ、スウェーデン等） 米州 3社（アメリカ、メキシコ、ブラジル） アジア・オセアニア 9社（日本、中国、オーストラリア等） 上記26社のうち、17社は株式を取得、9社は事業用資産を取得。

③事業譲受の相手先

名称	Heraeus Holding GmbH
----	----------------------

④事業の取得方法

当社は当社100%出資の持株会社を設立し、同社が事業を取得の上、統括・管理します。

当社とHeraeus社との間で合意した買収価格は450百万ユーロ（約543億円）であり、当該買収価格には、現金による株式取得の対価に加え、当社が引き継ぐこととなるHeraeus Kulzer Dentalにかかる有利子負債等の額が含まれます。

当該買収価格は、株式取得完了日の運転資本・現預金の増減等により調整がなされます。

また、上記の買収価格のほか、買収に係る諸費用が発生する見込みです。

なお、上記の円貨額は、平成25年3月末日の為替により換算したものになります。

⑤事業譲受完了日

平成25年6月30日（Heraeus社からのHeraeus Kulzer Dentalに属する子会社及び事業用資産のすべての取得を完了）

詳細は、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、依然として、中国や新興国の景気拡大のテンポが鈍化しているものの、日本国内においては、政府の経済政策への期待感による円安・株高を背景に、個人消費や企業の生産・輸出が回復傾向にあり、景気を持ち直し基調が継続しました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ108億円増（3.1%増）の3,631億円となりました。これは、主に石化事業及び基礎化学品事業において、販売数量減少の影響が165億円あったものの、ナフサなどの原燃料価格上昇による販売価格の改定や円安による販売価格の改善の影響が273億円あったことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ24億円増（34.0%増）の93億円となりました。これは、主に石化事業の取引条件が改善したことや、機能樹脂事業における販売数量が増加したことなどによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ52億円増（110.6%増）の99億円となりました。これは、営業利益の増加に加え、為替差損益の改善などにより、営業外損益が前年同四半期連結累計期間に比べ28億円改善したことによるものです。

特別損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ17億円改善の20億円の損失となりました。これは、昨年度の岩国大竹工場の爆発火災事故に係る損失の影響がなくなったことなどによるものです。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ69億円増（678.1%増）の79億円となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ69億円改善の47億円の利益となり、1株当たり四半期純利益金額は4.72円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

(機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料等の海外需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、国内外の紙おむつ需要が依然旺盛であることにより、売上高が好調に推移しました。

特殊ガスは、半導体産業を中心とする需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。また、化成品は円安効果により、売上高が堅調に推移しました。

触媒は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響から脱したことにより、売上高が好調に推移しました。

農業化学品は、海外需要の拡大等により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ23億円増の385億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、輸出版売の拡大等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円増の39億円となりました。

(機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、円安効果及び北米を中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、売上高が好調に推移しました。

機能性コンパウンド製品は、円安効果及び北米・アジアを中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン等は、岩国大竹工場事故の影響からの回復、スマートフォン向け販売の拡大及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ68億円増の399億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、需要拡大への的確な対応及び円安効果等により、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増の38億円となりました。

(ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ポリウレタン材料は、海外での販売数量増加及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

コーティング材料は、海外での塗料用樹脂・熱融着包装材料の販売数量増加及び円安効果により、売上高が堅調

に推移しました。

接着材料は、海外での包装用接着剤の堅調な需要拡大及び円安効果により、売上高が好調に推移しました。

成形材料は、弾性舗装材及び住設用樹脂の需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ34億円増の361億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。一方、営業損失は、原燃料価格上昇及びポリウレタン材料の海外市況下落の影響を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ15億円増の17億円の損失となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

フェノールは、需要低迷により販売数量が減少したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂向けの需要が低迷したものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

高純度テレフタル酸は、中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇及び円安効果により、売上高が増加しました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、需要回復に伴う販売数量増加により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ54億円増の1,052億円、売上高全体に占める割合は29%となりました。一方、営業損失は、特にフェノール、PTAの交易条件が引き続き厳しい状況であり、安価在庫の影響やコスト削減努力等があったものの、前年同四半期連結累計期間に比べ19億円増の27億円の損失となりました。

(石化)

当セグメントは、全体として売上高が減少しました。

エチレン及びプロピレンは、生産量がいずれも前年同四半期連結累計期間並みでしたが、市況低迷により、その他製品の売上高が減少しました。

ポリエチレンは、販売数量の減少の影響を受けたものの、原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高は前年同四半期連結累計期間並みとなりました。

ポリプロピレンは、国内で販売数量が減少したものの、海外で販売数量が増加したことにより、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ51億円減の1,180億円、売上高全体に占める割合は32%となりました。一方、営業利益は、交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ36億円増の71億円となりました。

(フィルム・シート)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

包装フィルムは、今年度初めから販売価格を改定したことにより、売上高が堅調に推移しました。

電子・光学用フィルムは、高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により、売上高が堅調に推移しました。

太陽電池用シートは、太陽電池封止材市場の縮小により販売数量が減少したものの、新製品の販路開拓に努めたことにより、売上高が全体として好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ7億円増の197億円、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益は、高付加価値製品の拡販及びコスト削減努力により、前年同四半期連結累計期間に比べ10億円改善の7億円の利益となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ27億円減の57億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円減の3億円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社グループの経営の基本骨格の中で、「目指すべき企業グループ像」を「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- 1) 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- 2) グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- 3) 社外ステークホルダーとの信頼関係
- 4) 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成25年度を最終年度とする平成23年度中期経営計画に基づき、当社グループが目指すべき将来像を踏まえ、“成長性”と“永続性”を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、各種施策を推進し、これらの企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるとともに、事業の創出と拡大により、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追

加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社の“成長性”と“永続性”を実現する事業ポートフォリオの構築を目指し、「景気変動を受け難い事業の拡大」、「競争優位事業のグローバル拡大」、「将来のコア事業創出」及び「国内勝ち残り」を基本戦略として、企業価値の源泉をより強固なものとして拡大させるために展開する各種施策及びコーポレート・ガバナンスの充実、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として取り組まれているものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること

- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、74億円であります。

当第1四半期連結累計期間において、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、事業化及び研究開発推進責任の明確化、基幹技術集約による研究開発機能の強化、開発プロジェクト制による新事業の事業化加速等の観点から、①基幹技術領域毎の再編及び新事業開発研究所の設置、②管理機能の統合を行うことにより、研究開発組織を変更し、次のとおりいたしました。

R & D戦略室

三井化学シンガポールR & Dセンター

合成化学品研究所

高分子材料研究所

機能材料研究所

新事業開発研究所

生産技術研究所

先端解析研究所

R & D管理部

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社は、景気変動の影響を受け難い事業であるヘルスケア材料事業の拡大・成長を目指して、Heraeus Kulzer Dental事業を譲り受けました。

これによる機能化学品セグメントの従業員数の増加は1,461名であり、当社連結の従業員数は、合計14,518名となりました。

なお、従業員数は就業人員であります。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、Heraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、Heraeus Kulzer GmbHの工場等が新たに当社グループの主要な設備となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,419,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 989,405,000	989,405	同上
単元未満株式	普通株式 12,196,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	989,405	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社の保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
三井化学株式会社 265株

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,419,000	—	20,419,000	1.99
計	—	20,419,000	—	20,419,000	1.99

(注) 当第1四半期会計期間末（平成25年6月30日）の自己株式数は、20,452,780株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,514	37,196
受取手形及び売掛金	298,411	303,555
たな卸資産	284,643	295,675
繰延税金資産	11,264	11,567
未収入金	66,108	72,595
その他	9,035	12,549
貸倒引当金	△579	△572
流動資産合計	715,396	732,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	318,872	321,970
減価償却累計額	△212,415	△214,446
建物及び構築物（純額）	106,457	107,524
機械装置及び運搬具	1,064,514	1,078,085
減価償却累計額	△920,466	△930,466
機械装置及び運搬具（純額）	144,048	147,619
土地	164,190	164,342
建設仮勘定	22,888	26,034
その他	64,600	65,461
減価償却累計額	△55,546	△56,215
その他（純額）	9,054	9,246
有形固定資産合計	446,637	454,765
無形固定資産		
のれん	※1 3,935	※1 50,539
その他	10,700	14,306
無形固定資産合計	14,635	64,845
投資その他の資産		
投資有価証券	98,269	103,700
繰延税金資産	4,129	4,205
その他	59,791	61,332
貸倒引当金	△862	△888
投資その他の資産合計	161,327	168,349
固定資産合計	622,599	687,959
資産合計	1,337,995	1,420,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,666	203,517
短期借入金	106,685	172,406
1年内返済予定の長期借入金	54,011	41,847
コマーシャル・ペーパー	15,000	29,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,963	3,529
役員賞与引当金	23	17
修繕引当金	10,232	10,430
その他	79,328	74,914
流動負債合計	493,908	545,660
固定負債		
社債	97,000	87,000
長期借入金	223,956	247,546
繰延税金負債	16,963	18,001
退職給付引当金	50,855	54,975
役員退職慰労引当金	261	207
修繕引当金	3,579	4,218
環境対策引当金	3,028	2,782
資産除去債務	2,589	2,645
その他	16,942	17,548
固定負債合計	415,173	434,922
負債合計	909,081	980,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	180,451	182,170
自己株式	△14,264	△14,268
株主資本合計	382,305	384,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,862	14,935
繰延ヘッジ損益	△250	△210
為替換算調整勘定	△18,138	△10,670
その他の包括利益累計額合計	△5,526	4,055
少数株主持分	52,135	51,867
純資産合計	428,914	439,942
負債純資産合計	1,337,995	1,420,524

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	352,271	363,089
売上原価	305,121	312,623
売上総利益	47,150	50,466
販売費及び一般管理費	40,208	41,164
営業利益	6,942	9,302
営業外収益		
受取利息	55	36
受取配当金	634	640
持分法による投資利益	825	751
為替差益	—	1,214
その他	828	977
営業外収益合計	2,342	3,618
営業外費用		
支払利息	1,675	1,664
為替差損	1,844	—
その他	1,085	1,398
営業外費用合計	4,604	3,062
経常利益	4,680	9,858
特別利益		
固定資産売却益	132	5
特別利益合計	132	5
特別損失		
固定資産処分損	230	418
固定資産売却損	13	1
投資有価証券評価損	62	—
事業撤退損	—	1,523
爆発火災事故に係る損失	3,489	—
特別損失合計	3,794	1,942
税金等調整前四半期純利益	1,018	7,921
法人税等	2,061	2,300
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,043	5,621
少数株主利益	1,119	894
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,162	4,727

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,043	5,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,065	2,170
繰延ヘッジ損益	68	75
為替換算調整勘定	6,236	6,291
持分法適用会社に対する持分相当額	1,226	1,967
その他の包括利益合計	4,465	10,503
四半期包括利益	3,422	16,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	505	14,308
少数株主に係る四半期包括利益	2,917	1,816

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社、MC Dental Holdings Europe GmbH、Heraeus Kulzer GmbH他20社は、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受をしたことに伴い子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	4,637百万円	51,071百万円
負ののれん	702	532
計	3,935	50,539

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
たはらソーラー・ウインド共同事業 * 1	8,350百万円	たはらソーラー・ウインド共同事業 * 3 8,350百万円
P. T. Amoco Mitsui	1,481	P. T. Amoco Mitsui 1,553
PTA Indonesia	(15,750千US\$)	PTA Indonesia (15,750千US\$)
その他(5社) * 2	2,204	その他(5社) * 4 2,317
計	12,035	12,220

* 1 内5,428百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 2 内581百万円については、他社より再保証を受けております。

* 3 内5,428百万円については、三井物産(株)他より再保証を受けております。

* 4 内643百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
京葉エチレン(株)	89百万円	京葉エチレン(株) 89百万円
トーセロ・ロジスティクス(株)	19	トーセロ・ロジスティクス(株) 17
計	108	106

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	96百万円	93百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	9,864百万円	10,844百万円
のれんの償却額	335	566
負ののれんの償却額	171	170

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

この変更に伴い、前年同四半期連結累計期間の報告セグメントの順序を変更しております。

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	36,217	33,080	32,683	99,759	123,080	18,974	343,793	8,478	352,271
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,201	4,338	951	6,426	36,963	466	50,345	14,845	65,190
計	37,418	37,418	33,634	106,185	160,043	19,440	394,138	23,323	417,461
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	3,775	2,664	△230	△767	3,529	△278	8,693	7	8,700

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,693
「その他」の区分の利益	7
セグメント間取引消去等	△1,369
全社費用(注)	△389
四半期連結損益計算書の営業利益	6,942

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	機能 化学品 (注2)	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	38,543	39,921	36,117	105,165	117,953	19,694	357,393	5,696	363,089
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,052	4,455	748	5,884	40,526	732	53,397	14,634	68,031
計	39,595	44,376	36,865	111,049	158,479	20,426	410,790	20,330	431,120
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	3,926	3,747	△1,669	△2,692	7,122	692	11,126	△363	10,763

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 当第1四半期連結累計期間において、平成25年6月30日付けで、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受を完了したことに伴い、「機能化学品」セグメントの資産が80,174百万円増加しております。なお、資産の増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	11,126
「その他」の区分の損失(△)	△363
セグメント間取引消去等	△156
全社費用等(注)	△1,305
四半期連結損益計算書の営業利益	9,302

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント測定方法の一部変更)

平成25年度より、新事業・新製品開発テーマの創出と確実な事業化を図るため、研究開発体制を見直しております。それに伴い、新事業に係る研究開発費等については、従来、各報告セグメントに配賦しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、全社費用等に計上することに変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「機能化学品」については210百万円、「機能樹脂」については147百万円、「石化」については198百万円、「フィルム・シート」については100百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「ウレタン」については115百万円、「基礎化学品」については148百万円、それぞれ減少しております。

一方、上記報告セグメントへの配賦費用の減少に伴い、全社費用等は918百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品」において、Heraeus Kulzer Dental事業の譲受をしたことに伴い、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんが前連結会計年度末に比べて、46,760百円増加しています。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の名称・内容

相手企業の名称 Heraeus Holding GmbH
事業の名称 Heraeus Kulzer Dental
事業の内容 歯の修復材等の製造及び販売

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、歯科材料事業をコア事業として拡大・成長させていくためのグローバルな事業基盤を獲得でき、今後成長が見込まれる海外歯科材料市場への展開加速が可能となります。加えて、当社の豊富なR&D人材とポリマー技術等の化学領域の知見を活かし、Heraeus Kulzer Dentalの持つ製品開発力とあわせ、顧客ニーズに対応した新たな製品の開発が可能となることが期待されます。

(3) 企業結合日

平成25年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び資産の取得

(5) 持分取得後の企業の形態及び名称

当社100%出資の持株会社（エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社（日本）及びSMC Dental Holdings Europe GmbH（ドイツ））を設立し、両社が事業を取得しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる譲受事業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書は、Heraeus Kulzer Dentalの業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 60,595百万円
取得に要した費用 465百万円
取得原価 61,060百万円

但し、現在、売買契約に基づき株式取得時における運転資本等の変動額を精査している最中のため、当第1四半期連結会計期間末においては、取得金額は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 46,760百万円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(4) 当第1四半期連結会計期間末においては、取得原価の確定及び配分が未了であり、また取得した資産及び引き受けた負債も暫定的に算定したものであるため、発生したのれんは暫定的に算出された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円16銭	4円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△2,162	4,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,162	4,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,764	1,001,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。